

Press Release

2007年5月29日

機械の無償修理期間を“2年間”に延長

森精機は、お客様へより質の高いサービスを提供致します。

森精機製作所は、お客様に今以上にご満足頂けるよう、国内・海外の保証制度を改定し、“2年間保証”を実施致します。

この新保証制度は、機械の無償修理保証期間を従来の1年間から2年間へと延長するもので、2007年4月1日以降の据付機、全機種に適用致します。¹

日本国内の納入機では、据付日より2年間の修理部品、サービス・保守作業の無償提供を保証。海外への納入機では、据付日より2年間の修理部品の無償提供と、1年間のサービス・保守作業の無償提供を保証致します。

森精機では、24時間365日、修理やパーツのご依頼に対応できるサービスセンタ、必要な部品を即座にお客様のもとへ発送し、24時間以内の工場出荷率90%以上を誇るパーツセンタ、直接出張修理にうかがうテクニカルセンタが三位一体となり、お客様の問題解決にスピーディーに対応しています。

今後も森精機はお客様の満足と安心のため、高精度、高効率の機械を、よりよいサービスと共にご提供できるよう尽力して参ります。

¹一部の高速回転主軸ユニットを除きます。

「2年間保証」保証期間一覧

納入先	修理部品の無償提供期間	サービス・保守作業の無償提供期間
国内	2年	2年
海外	2年	1年